## お知らせ ~新型コロナウイルス感染症対策について~

秋田きらり支援学校 校 長 千葉 雅樹

いよいよ2学期が始まりました。それぞれ充実したお休みを過ごされたことと思います。 さて、新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染者数や病床使用率は依然高い数値が 続いております。秋田県内においても、新規感染者が一日1800人を超える状況が続い ています。2学期も感染症対策に万全を期し、これまで以上に安全・安心な環境に配慮し学習 を行いたいと考えておりますので、改めて次の事項について、ご理解ご協力をよろしくお願いい たします。

## <保護者の皆様へのお願い>

- 1 児童生徒や同居するご家族等は**登校前に検温と健康観察**を行い、**咳、鼻水、発熱、喉の痛み、息苦しさ、倦怠感等の風邪症状がある場合は、登校を控えて医師の診断を受けてください**。児童生徒や家族に**風邪症状がある場合は、出席停止**となります。
- 2 次の場合は、**すぐに学校にお知らせください。**休日・夜間の場合は学部主事に連絡してください。出席停止となります。
  - ① 児童生徒やご家族等が新型コロナウイルス感染症陽性になった場合
  - ② 児童生徒やご家族等が濃厚接触者と認定された場合
  - ③ 児童生徒やご家族等がPCR検査や抗原検査を受けることになった場合 (検査結果もお知らせください。)
  - ④ 児童生徒やご家族等が、保健所から外出を控えるように依頼を受けた場合
- 3 登校時は、原則として、マスク (可能であれば不織布マスク) を着用させてください。
- 4 万一、登校後体調が悪化した場合は、万一の感染拡大を防ぐため、早めに保護者にお知らせしますので、ご対応をよろしくお願いいたします。原則として、相談室(臨時待機室)で対応しますので、出迎えの際には静養場所を確認してください。
- 5 児童生徒と保護者の接触を避けるため、**原則として、保護者が授業中に教室に出入りすることはご遠慮ください**。ただし、次の①から③の場合は教室前まで入ることができることとします。玄関での体温測定と手指消毒、マスク着用を必ず行ってください。
  - ① 児童生徒の送迎
  - ② 訓練等のためのセンターとの往来
  - ③ 個別面談、PTA行事等、学校から案内があった場合
- 6 児童生徒本人の県外往来や大規模イベントへの参加等の際は、基本的な感染症対策を徹底してください。感染が心配な場合は、翌日から2日間程度登校を控えて健康観察していただくようお願いします。また、帰県後7日間は特に健康観察を丁寧に行ってください。登校について心配な場合には、学級担任にご相談ください。
- 7 **同居家族の園・学校・職場が感染拡大予防のため休みとなった場合**もお知らせください。 状況を確認の上対応を検討します。
- 8 児童生徒または本校職員が検査で陽性者となった場合は、必要な期間の学級閉鎖等を行います。その際は一斉メールでお知らせします。